

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等

基本方針1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 <発生抑制>

基本施策1-1 環境教育・普及啓発の充実								
1.1.1	ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進 重点項目	企画管理・啓発指導・学校教育課	「ながのゴミ通信」(以下、「ゴミ通信」という。)の発行や教育委員会・学校等との連携による副読本等の作成、生ごみ自家処理実践講座の開催などを通じ、ごみに関する環境教育・学習機会の拡大を図ります。(57)	①園児を対象とした「段ボール箱を使用した生ごみ処理」教室(パネルシアター)の開催 ②環境学習記事の掲載(ゴミ通信7号) ③環境教育・環境学習に関する教職員研修講座の開催	①開催回数 5回 ②掲載回数 1回 (2月) ③2回(環境1回、廃棄物1回) 生徒への教育実施方法等を調査	①開催回数 5回 ②掲載 1回 (2月) ③廃棄物…5/15開催 環境…10/9開催	A	②ゴミ通信に、段ボール堆肥と地域のごみ拾いの活動を掲載 ③参加人数は10名と少なかったものの、満足度が高い研修になっている。 ・アンケート結果より「かなり満足」が80%
1.1.2	長野市清掃センター等施設見学の推進	清掃センター	長野市清掃センター等のごみ処理施設の見学を通じて、ごみの発生抑制についての意識の高揚を図ります。(57)	①清掃センター等の各施設の見学を通して、資源物の再利用の有効性と分別の徹底によるごみの減量について、広く情報を発信	①清掃センターの見学団体数/97団体	①見学団体数/100団体 ・見学者数/4,417人	A	①ごみの焼却や手選別の現場を見学し、ごみの減量、分別の啓発を実施
1.1.3	地域・団体等との連携による普及啓発の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	地域等への出前講座や住民説明会の開催を通じて、ごみの発生抑制に関する普及啓発を推進します。また、ゴミ通信では、ごみの発生抑制や減量に関する事例・アイデアなどについて、市民・事業者・団体等の地域参加型の特集記事を掲載するなど、わかりやすい普及啓発を行います。(57)	①ごみを出さない発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催 ②地域参加型の特集記事の掲載(ゴミ通信7号)	①発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催回数40回 ②掲載回数 1回 (2月)	①発生抑制のための住民説明会や出前講座等の開催37回 【内訳】 出前講座16回、市主催講座説明会16回、住民自治協議会主催地区説明会3回、その他主催説明会2回 ②掲載 1回 (2月)	B	①達成率92.5% ②ゴミ通信に、段ボール堆肥・ながのエコサークル認定事業者・地域のごみ拾いの活動を掲載

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
基本施策1-2 家庭ごみの発生抑制の推進								
1.2.1	発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進	企画管理・啓発指導	暮らしの中でできる発生抑制のための取組について、ごみ減量ガイドブックやゴミ通信のほか、あらゆる広報媒体を活用し、わかりやすい啓発活動を推進します。(58)	①発生抑制に関する特集記事の掲載(ゴミ通信7号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発	①掲載回数 1回(2月) ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含)	①掲載 1回(2月) ②広報ながの5回掲載、FMラジオ8回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含)	B	①ゴミ通信に、段ボール堆肥を掲載 ②FMラジオについては、担当課に要望したものの、放送枠が取れなかった。
1.2.2	生ごみの発生抑制と減量化の推進 重点項目	企画管理	生ごみの発生抑制については、以下の段階ごとに取り組むこととし、減量方法や具体的な取組事例等についてゴミ通信等を活用し啓発していきます。 また、生ごみの自家処理については、ライフスタイルや地域特性に応じた自家処理を推進するため、生ごみ自家処理機器購入費補助金、生ごみ自家処理実践講座、生ごみ減量アドバイザー派遣制度等の多様な施策を継続実施するほか、一次生成物や生ごみ堆肥の有効活用に向けて利活用方法について検討していきます。(58)	①生ごみの発生抑制のための記事掲載(ゴミ通信7号) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金の交付 生ごみ自家処理の継続対策として、処理用基材の補助を検討 ③段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催 ④ガーデニング講座の開催 ⑤生ごみ減量アドバイザーの派遣※段ボール講座を行なう場合、基材代として500円を徴収 ⑥生ごみ減量アドバイザー研修会の開催 ⑦生ごみ減量アドバイザー例会での意見交換会等の実施 ⑧一次生成物回収事業 ⑨第9回食育推進全国大会へ出展 6/21,22	①掲載回数 1回(2月) ②生ごみ自家処理機器購入費補助金 申請個数380個 ③開催回数 21回 ④講座開催回数 2回 ⑤派遣回数 40回 ⑥研修会開催回数 3回	①掲載 1回(2月) ②申請個数 315個(2月末現在)※基材を除く6月1日～ 基材補助開始 申請個数15個(2月末現在) 広報ながの5月号掲載。有線放送及びラジオ放送で周知。 ③開催回数 21回 ④講座開催回数 2回 ⑤派遣回数 30回 ⑦研修会開催回数 3回 ⑧回収量348.53kg(2月末現在) ⑨NPO法人みどりの市民及びながの環境パートナーシップ会議生ごみ削減・再生利用プロジェクトチームとの協働により第9回食育推進全国大会に出展(6/21,22) ⑩10/22開催のごんバルにて、「食べ残しゼロ」の啓発活動を実施	B	①ゴミ通信に、段ボール堆肥を掲載 ②節電意識の高まりや稼働時の発生音、臭いにより、電動生ごみ処理機器の申請が減少傾向にある。基材補助は、まだ市民に認知されていない。 ⑤生ごみ減量アドバイザー派遣 達成率 72%

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
1.2.3	容器包装類削減のための啓発 重点項目	啓発指導	容器や包装は、家庭ごみのうち容積比で約3分の2を占めています。容器包装類のうち、プラスチック製容器包装等は資源物として回収され、再資源化されますが、発生抑制を進める上では、市民一人ひとりが、マイバッグの持参や過剰な包装は断るなどの取組が必要です。 ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等と連携し、容器包装類削減のための啓発を推進します。(58)	①レジ袋使用削減のためのマイバッグ持参運動等の実施(毎月5日のキャンペーン、持参率調査、市民団体・事業者との懇談会など) ②広報紙等広報媒体を通じて、容器包装削減のための啓発	①マイバッグ持参率60% ②ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームの活動計画に添って実施	①3月12日～14日マイバッグ持参率調査(市内5店舗)実施予定(前年度 48.2%) ②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」において、市民団体との意見交換会1回、マイバッグ持参啓発のためのイベント開催1回、他団体主催イベントへの出展・参加3回等 ③広報紙でのマイバッグ持参啓発2回	B	①H26結果が出次第、修正予定・スーパーマーケットのレジ袋有料化実施率 37.7%(20/53店舗)(H25 35.2% 19/54店舗) 【参考】持参率調査実施店舗数及びH25マイバッグ持参率 レジ袋有料化 2店舗(81.0%) レジ袋無料配布 3店舗(38.7%)
1.2.4	住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化	企画管理・啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、住民説明会や出前講座において発生抑制について啓発を進めていきます。また、ごみや容器包装類削減については、ながの環境パートナーシップ会議、NPO、市民活動団体等との連携を強化し、取組を推進します。(58)	①住民自治協議会(環境担当部会)と連携し、ごみ堆肥化と一次生成物を混ぜた土から野菜と花づくりを呼びかける(一次生成物の利用方法)。 ②ながの環境パートナーシップ会議「レジ袋使用削減プロジェクトチーム」等との連携による容器包装削減活動の実施	①研修会開催 安茂里地区、芹田地区、大豆島地区、若槻地区、古里地区	①研修会(若槻地区 3回、大豆島地区 1回、安茂里地区 2回)、県内視察 1回(若槻・芹田・安茂里地区 合同) ②基本施策番号「1.2.3」の②のとおり	B	①芹田(役員のみ視察実施)・古里地区から要望がなかった。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
基本施策1-3 事業ごみの発生抑制の推進								
1.3.1	事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進 重点項目	啓発指導	事業ごみの発生抑制を推進するため、事業ごみ減量マニュアルやゴミ通信を活用した減量化事例の紹介や商工団体等との連携による啓発活動を推進します。(59)	①減量化事例の紹介(パンフ、ホームページなど) ②事業所での出前講座の実施 ③事業者への啓発活動の実施	①ホームページでの減量事例紹介3件 ②事業所での出前講座実施回数 7回 ③60事業所	①広報紙での減量事例紹介2件、ゴミ通信での減量事例紹介1件 FM放送での取組事例紹介2回(再放送含む) ②事業所での出前講座実施回数 3回 ③多量排出事業所へパンフレットを配布 54事業所 ④ごんバルイベントでの食べ残しをなくすための啓発イベントを主催団体及び県と協働して実施	B	②事業所訪問時にPRを行ったが、申し込みは3件であった。
1.3.2	減量計画書による計画的取組の徹底 重点項目	啓発指導	多量排出事業所に対しては減量計画書の提出の徹底を図り、計画的取組を促進します。(59)	①減量計画書提出の徹底 ②計画書未提出事業所への立ち入り調査の実施	①98%	①99.1%(3/9現在) ②9事業所に実施 (7事業所が提出)	A	①対象事業所215中213事業所から提出 【1社当たり可燃ごみ量】 H25 39.6トン(213社平均) H24 40.6トン(202社平均) 【資源化率】 H25 65.7% H24 64.3%
1.3.3	多量排出事業所への立入指導の実施 重点項目	啓発指導	計画書の分析結果に基づく具体的な啓発・指導を行います。(59)	①多量排出事業所への立ち入り調査の実施 ②新規の多量排出事業所への立ち入り調査の実施	①50事業所 ②新規事業所に立ち入り調査実施	①54事業所 ②14事業所	A	①調査項目 H26 古紙の混入・食品廃棄物 H25 機密文書を含む紙類・食品廃棄物 H24 食品廃棄物
1.3.4	過剰包装削減の推進	啓発指導	家庭ごみにおける容器包装削減のための取組に併せ、事業者が行う容器包装等の店頭回収や簡易包装の推進など製造・流通・販売段階での発生抑制のための取組を支援していきます。また、マイバッグ持参による割引・ポイント制度など既存の取組に加え、近年他自治体で導入されつつあるレジ袋有料化の取組についても関係団体等と連携し検討していきます。(59)	①基本施策番号「1・2・3」、「1・2・4」の計画に併せて実施 ②プラスチック製容器包装材使用削減のための関係団体等との協議	①マイバッグ持参率60% ②ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームの活動計画に添って実施	①3月12日～14日マイバッグ持参率調査(市内5店舗)実施予定 (前年度 48.2%) ②ながの環境パートナーシップ会議レジ袋使用削減プロジェクトチームで松代商店会連合会に啓発ステッカー貼付を依頼 94店舗	B	①H26結果が次次第、修正予定・スーパーマーケットのレジ袋有料化実施率 37.7%(20/53店舗) (H25 35.2% 19/54店舗) 【参考】持参率調査実施店舗数及びH25マイバッグ持参率 レジ袋有料化 2店舗(81.0%) レジ袋無料配布 3店舗(38.7%)

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
1.3.5	ながのエコ・サークルの普及促進	啓発指導	ながのエコ・サークル認定制度の普及促進を図るとともに、認定事業所の事後調査や取組事例の紹介を行います。(59)	①広報媒体等を活用した制度の普及啓発 ②認定事業所の現状把握及び認定事後調査の実施	①新規認定数 5事業所 ②現存認定事業所193事業所の内、60事業所を調査	①新規認定数11事業所(延べ262事業所) ②現存認定事業所198事業所の内、62事業所を調査	A	①新聞広告・ゴミ通信に、認定事業者の活動を掲載 ②認定事後調査結果について、現在集計中
基本施策1-4 市のごみの発生抑制の推進								
1.4.1	市庁舎等のごみの発生抑制の推進	庶務課	市庁舎及び市有施設から発生するごみについて、長野市役所環境保全率先実行計画に基づき、発生抑制を推進します。(59)	①長野市環境マネジメントシステムにより、エネルギー使用の合理化に関する法律等に対応していく	①全市有施設のエネルギー使用量を一元的に管理する。	①一元的に管理 ・市有施設エネルギー使用量(H26上半期) H25対比 △4.2% ・本庁舎H26上半期実績リサイクル率 89.4%(H25 89.1%) 可燃ごみ 21.4トン(H25 20.6トン) 不燃ごみ 5.4トン(H25 6.2トン)	A	①目標を設定し計画を進めてきた中で、ごみ減量やグリーン購入促進の取組は定着してきた。 ・新たな長野市環境マネジメントシステムにより、市有施設のエネルギー使用量を一元的に管理し、エネルギー使用の合理化に関する法律等に対応している。
1.4.2	市主催イベント等における発生抑制の推進	企画管理・啓発指導	市主催イベント等においてごみをできるだけ出さない取組を進めます。(59)	①長野市環境マネジメントシステムにより、環境に配慮した事務事業を実践することで、市主催イベント等における発生抑制の推進	①庁内LAN(掲示板)を通じて全庁的に周知啓発	①環境フェア:発生抑制等の啓発 ・7月、庁内LANにて全庁的に宴会時の食べ切りを啓発 ・10/22開催のごんバルにて、「食べ残しゼロ」の啓発活動を実施	A	①環境フェア会場にごみ箱を設置せず持ち帰りを呼びかけたり、リユース食器の使用、マイバックの持参を呼びかける等、発生抑制に努めた。 ・新たに、生ごみ自体の発生を抑制するための啓発活動を実施した。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等

基本方針2 分別の徹底と再資源化の促進 <再使用・再生利用>

基本施策2-1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進								
2.1.1	分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進 重点項目	企画管理・啓発指導	家庭ごみでは、特に可燃ごみ・不燃ごみに含まれている資源物の分別の徹底を図るため、「ごみの出し方保存版」、「家庭用資源物・ごみ収集カレンダー」及びゴミ通信等の冊子を活用した啓発のほか、住民説明会・出前講座の開催、分別強調月間における巡回指導等により周知徹底を図ります。(62)	①ごみの出し方保存版、ごみ収集カレンダーによる分別啓発や分別徹底に関する記事の掲載(ゴミ通信7号) ②広報ながの、FMラジオ、有線放送等による啓発 ③分別徹底のための住民説明会や出前講座等の開催	①ごみ収集カレンダー及びゴミ通信の発行 1回 ②広報ながの5回掲載、FMラジオ10回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含) ③開催回数40回	①ごみ収集カレンダー及びゴミ通信の掲載 1回(2月) ②広報ながの5回掲載、FMラジオ8回放送(再放送含)、有線放送12回(再放送含) ③開催回数37回 【内訳】 出前講座16回、市主催講座説明会16回、住民自治協議会主催地区説明会3回、その他主催説明会2回	B	①ゴミ通信に、ごみ・資源物の分け方を掲載した。 ②FMラジオについては、担当課に要望したものの、放送枠が取れなかった。 ③住民説明会・出前講座等の開催達成率 92.5%
2.1.2	分別・排出指導の徹底	啓発指導	分別の不徹底や排出ルール違反ごみに対しては、地域や集合住宅管理者と連携しながら個別指導を含め指導を強化していきます。(62)	①ルール違反ごみを調査し、排出者が特定できた場合は個別指導を実施 ②ルール違反が多い集積所の重点的指導 ③分別強調月間に各地区役員と協力し、分別指導を実施	①分別強調月間の巡回指導10地区	①分別強調月間の巡回指導13地区	A	②・③個人指導及び重点的指導は、随時適正に実施した。
2.1.3	住民自治協議会等との連携強化 重点項目	啓発指導	住民自治協議会(環境担当部会)や自治会等と連携し、各地域ごとの課題に対応した啓発活動や指導を展開します。(62)	①分別強調月間に集積所の巡回指導を実施し、講評等を含め住民説明会を開催 ②住民自治協議会(環境担当部会)役員対象の説明会を開催	①巡回指導 10地区 ②説明会 32地区	①巡回指導13地区・住民自治協議会等と連携した住民説明会 17回 ②住民自治協議会の役員対象説明会 32地区	A	①巡回指導実施地区に対し、結果を講評し、地区内での広報に活用された。
2.1.4	住民説明会・出前講座の実施 重点項目	啓発指導	住民説明会や出前講座の開催により分別や適正排出について周知啓発を図ります。(62)	①分別や適正排出についての住民説明会や出前講座等の開催	①開催回数40回	①開催回数37回 【内訳】 出前講座16回、市主催講座説明会16回、住民自治協議会主催地区説明会3回、その他主催説明会2回	B	①達成率92.5%

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
2.1.5	事業ごみの分別の徹底	啓発指導	事業ごみの分別の徹底については、「事業ごみの分け方・出し方」や「事業ごみ減量マニュアル」等を活用し、商工団体等とも連携した啓発活動を推進します。(62)	①基本施策番号「1・3・1」の計画と同様に実施するものとし、「事業ごみの分け方・出し方」のパンフレット等を活用した適正な分別と排出指導の実施	①基本施策番号「1.3.1」の施策を活用し、適正な分別と排出指導を実施	①事業所への出前講座 3回 ・多量排出事業所へパンフレット配布 54事業所	B	①事業所訪問時にPRを行ったが、申し込みは3件であった。
2.1.6	搬入時の分別指導の徹底 重点項目	清掃センター	清掃センター搬入時の展開検査や指導により、分別の徹底を図ります。(62)	①許可業者搬入車両に対する抽出開披検査の実施(分別の徹底及びルール遵守を図る。)	①検査回数/5回 (可燃ごみ、不燃ごみ)	①検査回数/5回 (可燃ごみ、不燃ごみ) ・42社に対して検査を実施 持帰り指導12社 口頭注意指導18社	B	①検査回数は達成できたが、産業廃棄物の混入が見受けられるなど、引き続き分別の徹底を図る必要がある。
基本施策2-2 再資源化の推進								
2.2.1	集団回収による資源物回収の促進 重点項目	企画管理	資源物の集団回収について、引き続き資源回収報奨金を交付し、自治会等の自主的な再資源化活動を支援し、排出機会の拡大を図ります。(63)	①資源回収報奨金の交付 ②リサイクルハウス設置事業補助金の交付	①実施団体数 510団体 ②交付件数 17団体(棟)	①実施団体(2月末現在) 531団体 ・資源回収事業者10社及び店頭回収事業者1社と意見交換を実施 ②交付件数 21団体(棟)	A	【意見交換結果】 資源回収量が減少傾向にある反面、実施団体数の増加により、資源回収事業者のコストが増加。店頭回収は市民に認知、利用されている。
2.2.2	サンデーリサイクル拠点増加の検討	啓発指導	サンデーリサイクルによる資源物の拠点回収を継続するとともに、スーパーマーケット以外の会場を含め、回収拠点の増加を検討します。(63)	①現在の状況を考えると会場の拡大は見込めないため、現状の拠点数を維持する。	①H25実態の現状維持	①21会場	A	①現状を維持した。
2.2.3	機密文書再資源化への誘導	啓発指導	事業所から発生する資源物の再資源化のための取組としては、オフィスペーパーなどの紙類について再資源化を促進するとともに、焼却処理されることが多い機密文書についても再資源化への誘導策を検討します。(63)	①機密文書を含む紙類の資源化ルートでの現状調査(多量排出事業所) ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	①調査・訪問対象 50事業所	①調査実施 54事業所	A	①調査項目 ・可燃ごみへの古紙の混入状況(混入が見受けられた事業所数) H26 10事業所 H25 13事業所

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
2.2.4	事業系有機性廃棄物の資源化の促進	企画管理・啓発指導	飲食業や食品関連事業所等から発生する生ごみの資源化の促進に向けて、食品リサイクル法関連の情報提供を行うほか、事業者が行う資源化の取組を支援していきます。(63)	①調味料等が混ざり飼料化できない調理残渣・食べ残しについて、資源化ルートの構築を検討 ②周知は基本施策番号「1・3・1」「1・3・2」「1・3・3」の計画と同様に実施	①民間事業者から提案のあった生ごみ資源化について、実現に向けて検討する。	①生ごみ資源化に向け地域等と協議 3回 ②食品を扱う多量排出事業所のうち、22事業所について資源化の状況調査及び周知を行った。	A	①地域等との協議・研修会に参加 ②調査した多量排出事業所数 H26 22事業所 (卸4・小売8・飲食6・病院4) H25 17事業所 (小売3・飲食11・オフィス3) H24 30事業所 (製造1・小売1・飲食15・ホテル13) H23 46事業所 (小売44・飲食2)
2.2.5	新たな資源化ルートの検討 重点項目	企画管理・啓発指導・清掃センター	市ごみ処理施設で資源化できない品目について、新たな資源化ルート構築の可能性について検討を進めます。(63)	①小型家電リサイクル法の施行により、イベント回収を試験的に実施し、回収方法等の方針を立案する。	①ながの環境フェア(9月実施予定)で実施	①9/7ながの環境フェアでイベント回収を実施 持ち込み 95名 回収量 1.6トン ・H27.1から清掃センターでのピックアップ回収開始 回収量(3/3現在) 2.3トン	A	①H27.4月から拠点回収を実施する目途が立った。 サンデーリサイクル 2ヶ所 家電販売店 36店舗
基本施策2-3 リサイクル啓発の推進								
2.3.1	リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進	指定管理者	「長期使用」や「再使用」促進のための啓発を行います。リサイクル啓発の推進に当たり、長野市リフレッシュプラザを拠点としてリサイクル関連イベントの開催や不用品交換等の場(リサイクル広場、レインボー広場)の活用を促進します。(63)	①長野市リフレッシュプラザで不用品交換や提供の場(レインボー広場、リサイクル広場)を活用し、長期使用や再使用を推進	①リサイクル広場開催回数 6回 ②レインボー広場情報掲載回数 12回	①5回開催(2月末現在) ②12回掲載	B	①参加者数 H26 3,089人(2月末現在) H25 3,660人 ②登録(提供)件数 H26は集計中であるが、減少傾向にある(H25:70件)。
2.3.2	再生品・環境配慮物品等の利用促進	指定管理者	市民や事業者に対して、再生品や環境配慮物品等の利用促進を図るため、啓発活動を実施します。(63)	①ながの環境フェア等リサイクル関連イベントを開催し、再生品や環境配慮物品等の利用促進などの情報発信	①ながの環境フェア参加団体数 45団体 ・体験講座・展示会開催回数 28回	①37団体・個人 ・29回開催	B	①参加者数(H25対比 5.6%増) H26 5,700人 H25 5,400人

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等

基本方針3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進 <適正処分>

基本施策3-1 適正な収集運搬体制の構築								
3.1.1	効率的な収集方法の検討 重点項目	啓発指導	収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を勘案しながら検討を行います。(66)	①収集方法・回数等について、より効率的なものとなるよう費用対効果を検証	①新たな契約方法を検証・検討	①ごみ量の多い時期の回収量を基に、収集実態、収集エリア分割等を検証	B	①検証の結果、現状の契約方法が効率的であると考え、引き続き検討を継続
3.1.2	高齢者等に対する収集体制の検討 重点項目	企画管理・啓発指導	ごみ集積所までのごみ出しが困難な世帯に対する収集体制について、社会福祉協議会等福祉団体、住民自治協議会及び市関係部局等と連携し、戸別収集等の新たな収集方法も含め調査、検討を行います。(66)	①戸別収集の内容(対象者の基準、収集物、収集頻度、料金、収集方法等)の検証と課題を抽出して、実施の可能性について検討する。	①実施の方向性を決定	①課内プロジェクトを設置し、他市の状況を参考に、対象者・収集品目・収集頻度・収集体制等の検証を実施	B	①実施に向け、検討を継続
3.1.3	処理困難物自主回収の推進	啓発指導	市処理施設で処理できないもの(処理困難物)については、販売・製造業者等に対して自主回収を要請するほか、回収ルートの構築に関して、国や全国都市清掃会議等に対して働きかけを行います。(66)	①全国都市清掃会議協議会における研究及び国等関係機関への要望	①農薬、カセットボンベ等の販売事業者等による適正処理・リサイクルシステムの整備について、継続して要望を行なう。	①全国都市清掃会議に提案し、処理困難物の回収ルート構築に向け、国等に要望を行った。	A	①引き続き国等に要望していく。
3.1.4	環境にやさしい収集車両の導入促進	啓発指導	収集運搬段階における環境負荷の低減を図るため、委託業者の協力を得ながら、低公害型の収集車両の導入を促進します。(66)	①導入に向けた事業者との協議を継続する。	①委託業者への情報提供	①委託事業者へ低公害車導入について資料を提供し、協議した。	B	①国庫補助等を踏まえ委託業者で導入を検討したが、低公害型の収集車両価格が高価なため、購入に至らなかった。
3.1.5	環境に配慮したごみ集積所設置の支援	企画管理	分別意識の高揚や清潔で住みよいまちづくりのため、自治会等が設置するごみ集積所が環境美化に配慮したものになるように支援します。(66)	①ごみ集積所設置改修事業補助金の交付	①小屋タイプ補助件数(設置71棟、改修64棟)	①小屋タイプ補助件数(設置72棟、改修56棟)	B	①達成率94.8% ・設置72棟の内訳 野天集積所⇒小屋タイプ 14件 新設集積所 9件 小屋の建て替え 49件
3.1.6	収集運搬業者等の研修会の実施	廃棄物対策課	一般廃棄物収集運搬業許可事業者等による事業系一般廃棄物の適正な収集運搬体制を構築するため、収集運搬業者等に対する研修会を実施します。(66)	①新規許可(指定)及び更新許可(指定)事業者に対する講習会の開催	①開催回数 3回	①開催回数 3回	A	①清掃センター受入基準に基づき、分別の徹底を呼びかけた。 ・展開検査での持帰り事業者数が多いことから、検査結果を基とした研修内容に変更していく。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
基本施策3-2 ごみ処理施設の整備								
3.2.1	安全で安定的な処理の継続実施	清掃センター	長野広域連合によるごみ処理施設が整備・稼働されるまでの間、長野市清掃センター焼却施設について、中期保全計画に基づく適切な設備改修工事等の実施により、引き続き安全で安定的な処理を実施します。 焼却灰等の最終処分については、天狗沢最終処分場への埋立(平成24年度末まで)のほか、外部搬出による処分により、安定的な処分を実施していきます。(67)	①焼却施設、資源化施設、最終処分施設の計画的な整備 ②焼却炉の延命化を図るため復水器や火格子下ホッパーシュートの更新 ③天狗沢最終処分場の埋立終了に伴い、焼却灰等を全量外部搬出により最終処分	③焼却灰等外部搬出処理委託量 13,424トン	①焼却・資源化・最終処分各施設の計画に基づく整備を実施 ②低圧蒸気覆水器、火格子下燃滓落水管の更新を実施 ③焼却灰等外部搬出処理委託量(見込み) 13,400トン	A	①長野広域連合によるごみ処理施設稼働まで、安全で安定的な施設整備を実施 ③資源化した処理量(見込み) 500トン(全体の3.7%)
3.2.2	環境調査等の実施	清掃センター	市ごみ処理施設周辺の大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表します。また、市ごみ処理施設の緑化等周辺環境の整備を実施します。(67)	①清掃センター周辺3地点で、有害大気汚染物質等25項目について環境調査を実施、測定結果を迅速に公表	①環境調査 年4回	①環境調査 年4回	A	①大気測定等環境調査を定期的に行い、測定結果を公表した。
3.2.3	広域連合ごみ処理施設の整備促進 重点項目	準備室	長野広域連合による新たな処理施設の早期建設・稼働に向けて、長野市へ建設が予定される焼却施設について、地元住民との十分な協議による合意形成を図り、早期整備を促進します。(67)	①地元住民と十分協議をし、理解と協力を得ながら、目標年度(平成30年度)の稼働に向けての各種手続きを進める。	①広域連合と連携し、建設計画地の用地確保及び設計・建設・運営事業者選定作業を実施	①建設計画地の用地確保を実施 ・施設整備及び運営事業の実施方針、要求水準書(案)等を公表	A	①広域化計画に基づき、平成30年度の稼働に向け、地元住民との協議及び各種手続きを行った。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
基本施策3-3 不法投棄対策の推進								
3.3.1	監視体制の充実	啓発指導	市民及び地区役員の通報体制や関係機関との連携強化、民間委託によるパトロールの実施など監視体制を継続的に強化することにより、不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。発見した不法投棄に対しては警察等関係機関とも連携しながら、厳正な対応を行います。(68)	①環境部職員による不法投棄パトロール及び回収 ②民間委託によるパトロール及び回収	①48日 ②233日	①51日 ②233日	A	①・②不法投棄の回収量は減少傾向にある(前年対比 △28.8%)。回収量 46.3トン(2月末現在)
3.3.2	地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進	啓発指導	不法投棄多発地帯については、啓発看板・投棄防止ネット・監視カメラなどを設置するとともに、投棄物の早期回収を行い、不法投棄されにくい環境づくりを推進します。 また、不法投棄及びごみのポイ捨ての防止に向けて、地域と連携を図りながら啓発活動を推進します。(68)	①不法投棄監視カメラの設置 ②不法投棄防止ネットを設置	①33台 ②30m(累計603m)	①33台 ②108m(累計681m) 設置地区:浅川地区	A	①・②監視カメラ・防止ネット設置場所への不法投棄は、見受けられなかった。
基本施策3-4 災害廃棄物対策								
3.4.1	災害ごみ処理実施計画の策定	企画管理	「長野市地域防災計画」及び「長野市水防計画」に基づき、関係機関と協議を進めながら、災害時を想定した具体的なごみ処理の実施計画を早期に策定します。(68)	①H25年度未実施の住民自治協議会へ平常時の市民役割を啓発 ②災害廃棄物処理チームの打合せ	①未実施の8地区に対して実施 ②2回	①未実施 ②長野県神城断層地震に併せ調整会議を2回実施 ※大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会に参画(愛知・静岡・三重・岐阜・富山・石川・福井・長野8県)	D	①長野県神城断層地震の経験を踏まえて、計画の見直しが必要。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等

基本方針4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり

基本施策4-1 PDCAサイクルによる計画(施策)の進行管理								
4.1.1	ごみ処理実施計画による施策の実施	企画管理	本計画で定めた各種施策について、毎年度定めるごみ処理実施計画で事業計画など必要な事項を定めるとともに、数値化できるものは数値目標を掲げ、目標達成に向けて各事業を実施します。(70)	①H26実施計画で、具体的施策ごとに数値目標を設定	①A評価 60%以上	①A評価…60.4% ・B評価…37.5% ・C評価… 0% ・D評価… 2.1% ・E評価… 0%	A	①引き続きA評価割合の向上を目指す。 (参考)H25 58.3% H24 58.3%
4.1.2	標準的な評価項目(指標)によるごみ処理の評価	企画管理	実施計画に基づく施策の実施状況や数値目標の達成状況等について、長野市廃棄物減量等推進審議会にて報告・審議を行うとともに、国の指針で示された標準的な評価項目によるごみ処理の評価を実施します。(70)	①H25実績にかかる標準的評価項目の算出、検証	①中核市等の一般廃棄物処理事業実態調査結果と比較し、ごみ処理の評価を実施	①H25実績 ・一人一日当たり 総排出量 949g ・リサイクル率 28.4%	A	【参考①】 全国・中核市平均(H24実績) ・一人一日当たり総排出量 全 国 978g 中核市 1,009g (H24長野市 958g) ・リサイクル率 全 国 20.4% 中核市 19.6% (H24長野市 27.9%) 【参考②】 中核市中の順位(H24実績) ・一人一日当たり 14/42位 ・リサイクル率 4/42位
4.1.3	市民モニター制度の活用	企画管理	施策の実施状況や実績数値等については広く市民に公表するほか、まちづくりアンケートやごみ減量モニター制度を活用し、随時、満足度調査や市民意見の募集を行っていきます。(71)	①行政施策の満足度調査(まちづくりアンケート指標)の活用分析	①満足度68%を目指す 【質問項目】「資源のリサイクルやごみの減量化に対する取り組みが盛んである」	①まちづくりアンケート調査 質問44項目中の順位及び満足度(「そう思う」「ややそう思う」回答割合) H26 4/44位(67.3%) H25 3/44位(65.3%) H24 3/44位(63.8%)	B	①満足度は高まっているため、引き続き高評価を目指す。
4.1.4	計画の中間評価(見直し)の実施 重点項目	企画管理	実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、中間年である平成26年に本計画(基本計画)の中間評価(見直し)を実施します。(71)	①実施計画による施策の推進状況やごみを取り巻く社会的状況の変化等を踏まえ、基本計画の中間評価(見直し)を実施	①5月 廃棄物減量等推進審議会に諮問 ・6～9月 専門部会で協議 ・10月 審議会に中間報告 ・1月 パブリックコメント ・2月 審議会より答申	①6月 審議会に諮問 7～9月 専門部会審議 11月 審議会より答申 ・答申に基づき、基本計画を見直し	A	①現状を検証し、次期計画(H29～)につながる中間見直しを行うことができた。

平成26年度ごみ処理実施計画 具体的施策ごとの年度報告(見込み)及び達成状況評価

基本方針								
基本施策								
施策No.	具体的施策	担当	基本計画本文(参照ページ)	H26計画概要	H26 目標	H26実績	評価	評価理由等
基本施策4-2 効率的な廃棄物行政の推進								
4.2.1	ごみ通信等の広告媒体としての活用の検討	企画管理	ごみ通信への広告の掲載など、新たな財源の確保に向けた検討を行います。(71)	①ごみ通信への広告掲載の継続	①広告主の確保	①ごみ通信に広告掲載	A	①2社から広告の掲載をいただいた。
4.2.2	一般廃棄物処理手数料の検証	企画管理・啓発指導	平成21年10月に導入した家庭ごみ処理手数料有料化制度、清掃センターごみ処理搬入手数料の改定については、ごみ量や手数料収入の動向等を十分に分析し、処理手数料の検証を行います。(71)	①手数料収入及び処理コストを基に、現行処理手数料についての検証	①検証に必要な基礎データの収集	①課内プロジェクトを設置し、家庭ごみ処理手数料改定に向けて検証を行った。	A	①検証に基づき、H27年度審議会において審議予定
4.2.3	ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析	企画管理	一般廃棄物会計基準に基づく処理費用の分析を行い、ごみの種別や作業部門ごとの費用(原価)について経年変化を検証し、ごみ処理の効率化を推進します。ごみ処理コスト(収支)については広く市民に公表し、廃棄物処理にかかる費用の透明化を図ります。(71)	①H25ごみ処理コストの算出・分析を行ない、ごみ処理概要に掲載、ホームページ等で公表	①H18~24の算出結果を基に、経年変化や効率化等を検証し、中間評価の基礎資料とする。 ②H25算出結果については、H26実施計画の基礎資料とする。	①算出した結果、市民一人当たりの経費は増加傾向にある。 H25 8,475円(+3.5%) H24 8,192円(+2.8%) H23 7,966円(△0.6%)	A	①H25.4天狗沢最終処分場埋立終了に伴い、焼却灰等全量外部搬出(H18~一部搬出)したことがコストアップの主な要因である。
基本施策4-3 地球温暖化防止等への配慮								
4.3.1	地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証	企画管理・地球温暖化対策室	地球温暖化防止にかかる数値指標として、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出量を算出し、経年変化について検証を行います。(71)	①廃棄物処理に伴う温室効果ガスの人口一人一日当たり排出量を算出	①経年変化等に基づき、実態の検証を継続	①H21年度からのごみ量等に基づき、温室効果ガスを算出	A	①算出結果 H25実績 0.136 kg/-CO2/人・日 H24実績 0.179 kg/-CO2/人・日
4.3.2	「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進	企画管理・地球温暖化対策室	「長野市バイオマスタウン構想」と連携し、廃棄物系バイオマスの有効活用のための取組を推進していきます。(71)	①バイオマスタウン構想推進協議会への参画と併せ、生ゴミ資源化の検討	①民間事業者から提案のあった生ごみ資源化について、実現に向けて検討する。	①生ごみ資源化に向け地域等と協議 3回	A	①地域等から提案のあった生ごみ資源化の実現可能性等について検討中